

### 3 成人高齢保健等－(6)健康診査－①特定健康診査受診率、特定保健指導実施率、歯周疾患検診結果

令和6年度

令和5年度

区分	特定健康診査			特定保健指導			後期高齢者医療健康診査			歯周疾患検診			
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	終了者数 (人)	終了者の割合 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	受診者数 (人)	結果(指導区分)(人)		
											要精検者数	要指導者数	異常認めず
東京都	1,480,931	641,924	43.3	71,176	10,028	14.1	1,662,389	829,110	49.9	53,224	29,027	14,503	6,112
区部	981,249	403,664	41.1	44,392	5,886	13.3	1,073,729	516,736	48.1	40,579	21,748	10,663	4,590
多摩地域(市郡部)	495,054	236,635	47.8	26,537	4,104	15.5	584,247	311,184	53.3	12,581	7,247	3,826	1,511
市部	487,044	232,680	47.8	26,049	4,029	15.5	573,957	305,628	53.2	12,445	7,178	3,782	1,488
北多摩西部	76,541	35,205	46.0	4,101	355	8.7	87,418	44,722	51.2	1,061	678	295	88
立川市	20,559	8,968	43.6	1,072	55	5.1	24,250	10,848	44.7	102	44	33	25
昭島市	13,953	6,529	46.8	786	95	12.1	15,270	8,075	52.9	24	13	9	2
国分寺市	13,707	6,169	45.0	685	53	7.7	15,380	6,688	43.5	314	212	85	17
国立市	9,092	4,352	47.9	441	52	11.8	9,524	4,912	51.6	426	258	133	35
東大和市	10,503	4,846	46.1	569	56	9.8	12,823	8,202	64.0	161	126	28	7
武蔵村山市	8,727	4,341	49.7	548	44	8.0	10,171	5,997	59.0	34	25	7	2

- 注釈: 1 特定健康診査及び特定保健指導の数値は、各保険者の法定報告値を集計した。  
 2 多摩地域(市郡部)、市部及び北多摩西部の受診率については、“(受診者数/対象者数)×100”により算出した。  
 3 多摩地域(市郡部)、市部及び北多摩西部の終了者の割合については、“(終了者数/対象者数)×100”により算出した。  
 4 後期高齢者医療健康診査の対象者数は、令和6年4月1日現在の被保険者数から健診除外者の推計値を差し引いて算出した。  
 5 歯周疾患検診の指導区分には、計数不詳の市区町村があるため、受診者数と指導区分の計が一致しない場合がある。

- 資料: 1 特定健康診査及び特定保健指導…「令和6年度 東京都保険者別特定健診・特定保健指導実施結果」東京都保健医療局保健政策部国民健康保険課  
 2 後期高齢者医療健康診査…「令和6年度 後期高齢者医療健康診査実績一覧」東京都後期高齢者医療広域連合  
 3 歯周疾患検診…政府統計の総合窓口HP「令和5年度 地域保健・健康増進事業報告(閲覧・健康増進編)市区町村表 第9表」  
 厚生労働省政策統括官付参事官付行政報告統計室

#### <特定健康診査・特定保健指導>

特定健康診査は、医療保険者(健康保険組合や全国健康保険協会などの各被用者および国民健康保険)が実施主体となり、40～74歳の加入者(被保険者・被扶養者)を対象として行われる健診。腹囲の計測など、「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」の該当者や、その予備群を発見することを目的とした検査項目が導入されている。

特定保健指導は、特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による効果が多く期待できると判定された人に対して行われる健康支援。対象者は、健診結果に応じて「積極的支援」、「動機付け支援」、「情報提供」の3つに区分され、一人ひとりの身体状況や生活環境などに合わせて、医師・保健師・管理栄養士などの専門家が、生活習慣を見直すためのサポートを行う。

### 3 成人高齢保健等－(6)健康診査－②健康診査の受診率及び結果

区分	令和6年度					令和5年度				
	健康診査の受診者(特定健康診査を除く)									
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	内訳(人)		受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	内訳(人)		受診率 (%)
40～74歳			75歳以上	40～74歳				75歳以上		
東京都	212,901	45,091	25,222	19,869	21.2	215,194	44,865	25,692	19,173	20.8
区部	160,097	32,582	18,038	14,544	20.4	162,971	32,872	18,753	14,119	20.2
多摩地域(市郡部)	51,975	12,462	7,155	5,307	24.0	51,804	11,938	6,904	5,034	23.0
市部	51,369	12,265	7,042	5,223	23.9	51,175	11,740	6,786	4,954	22.9
北多摩西部	9,808	1,755	968	787	17.9	9,443	1,705	976	729	18.1
立川市	3,942	293	138	155	7.4	4,434	266	134	132	6.0
昭島市	1,567	435	225	210	27.8	1,536	439	253	186	28.6
国分寺市	976	126	90	36	12.9	90	90	66	24	100.0
国立市	667	164	103	61	24.6	658	154	103	51	23.4
東大和市	1,360	398	229	169	29.3	1,345	411	233	178	30.6
武蔵村山市	1,296	339	183	156	26.2	1,380	345	187	158	25.0

令和5年度

区分	健康診査の結果(特定健康診査を除く)														
	血圧				脂質異常				糖尿病				たばこ		
	総数	所見なし	高血圧症 個別健康教育 対象者(ア)	高血圧症 個別健康教育 対象者(イ)	総数	所見なし	脂質異常症 個別健康教育 対象者(ア)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(イ)	総数	所見なし	糖尿病 個別健康教育 対象者(ア)	糖尿病 個別健康教育 対象者(イ)	総数	習慣的に 吸っていない	習慣的に 吸っている
東京都	44,898	27,069	4,295	13,534	43,961	24,677	8,100	11,184	44,351	22,343	15,033	6,975	37,977	26,887	11,090
区部	33,355	20,665	3,034	9,656	32,940	19,299	5,865	7,776	33,226	16,868	11,090	5,268	28,173	19,589	8,584
多摩地域(市郡部)	11,514	6,379	1,258	3,877	10,992	5,358	2,228	3,406	11,096	5,459	3,933	1,704	9,775	7,285	2,490
市部	11,340	6,314	1,236	3,790	10,822	5,292	2,183	3,347	10,924	5,401	3,862	1,661	9,669	7,224	2,445
北多摩西部	1,708	1,047	202	459	1,230	538	279	413	1,250	589	456	205	685	474	211
立川市	266	156	44	66	224	110	64	50	244	80	138	26	134	91	43
昭島市	436	436	-	-	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
国分寺市	90	64	15	11	90	40	24	26	90	68	21	1	85	56	29
国立市	160	46	16	98	160	49	30	81	160	69	59	32	160	128	32
東大和市	411	212	106	93	411	180	124	107	411	148	190	73	116	70	46
武蔵村山市	345	133	21	191	345	159	37	149	345	224	48	73	190	129	61

注釈: 1 健康診査の受診率(特定健康診査を除く)は、訪問健康診査及び介護家族訪問健康診査を除く。

2 40歳以上74歳以下の者であって高齢者の医療の確保に関する法律第20条の特定健康診査の対象とならない者及び75歳以上の者であって同法第51条第1号又は第2号に規定する者について掲載

3 区市町村又は健康診査受診者により、検査項目に差があるため、検査項目ごとの総計は一致しない。

4 「個別健康教育対象者(ア)」は、検査結果から生活習慣病の発症予防等のため指導が必要な者をいい、「個別健康教育対象者(イ)」は、検査結果から生活習慣病の重症化予防のため個別健康教育による指導が有効であると医師が認めた者をいう。

資料: 1 健康診査の受診者…「令和5～6年度 健康増進事業実績集計表」東京都保健医療局保健政策部健康推進課

2 健康診査の結果…政府統計の総合窓口HP「令和5年度 地域保健・健康増進事業報告(健康増進編)市区町村表 第6-1表」

厚生労働省政策統括官付参事官付行政報告統計室